

制 度 名		保険者 (2019.3末)	被 保 険 者	加入者数 (万人, 2019.3末)	財 源 (※は2017年度)			保 険 給 付		
					保 険 料 率 (2015.10現在)		国庫負担	医療給付の 自己負担	現金 給付	
					本 人	事 業 主				
被 用 者 保 険	健康 保 険	協会けんぽ 管掌健康保険 組合管掌 健康保険	全国健康 保険協会*1	健康保険組合のない事業所の被用者	3,940	5.00% (2013.3～)	5.00% (2013.3～)	給付費の 16.4%	● 本人・家族 3割 ● 義務教育 就学前 2割 ● 70歳以上 75歳未満 2割 (現役並み 所得者 →3割)	・ 傷病手当金 ・ 出産育児一時金 など
		健康保険組合 健康保険	健康保険組合 1,391	健康保険組合設立 事業所の被用者	2,954	4.21% (平均, 2019.3末)	5.01% (平均, 2019.3末)	定額補助		
		日雇特例被保険者 (日雇健康保険)	全国健康 保険協会*1	日雇や数か月の臨 時労働者	2	1～11級日額 150～1,235円	1～11級日額 240～1,995円	給付費の 16.4%		
	各 種 共 済	船 員 保 険		船 員	12	4.55%	5.05%	定額補助		
		国家公務員共済組合	共済組合 20	国 家 公 務 員	858	3.81～5.38%*	3.81～5.38%*	なし		
		地方公務員等共済組合	共済組合 64	地方公務員 など		3.94～6.14%*	3.94～6.14%*			
私立学校教職員共済組合	事業団 1	私立学校の教職員	4.28%	4.28%						
国民健康保険		市町村 1,716	被用者保険の対象 外の者(農業従事 者, 自営業者など)	市町村 2,752 国保組合	1世帯当たり 平均保険料 14.0万円 (2018年度)	—	給付費等の 41%	● 70歳以上 75歳未満 2割 (現役並み 所得者 →3割)	・ 出産育児一時金 ・ 葬祭費 など	
		国保組合 162					給付費等の 28.4～47.4%			
		市町村 1,716					被用者保険の退職 者			274
後期高齢者医療制度*2 (長寿医療制度)		[運営主体] 後期高齢者医 療広域連合*3	75歳以上(65歳以 上75歳未満の一定 の障害者を含む)	1,772	・ 保険料 10% (公費の内訳 国4:都道府県1:市町村1) ・ 各医療保険からの支援金	・ 公費 約50% 約40%	1割 (現役並み所 得者→3割)	葬祭費 など		

*1 社会保険庁の解体後、2008年から公法人「全国健康保険協会(協会けんぽ)」が引き継いだ。

*2 2008年に老人保健と退職者医療制度の廃止後、新設された。

*3 都道府県単位で全市町村を含む広域連合。

(『厚生労働白書』2020などにより作成)